

○黒部市条件付き一般競争入札試行要領

平成19年10月1日
黒部市告示第53号

(趣旨)

第1条 この要領は、黒部市における公共工事の入札において、受注意欲のある業者の入札参加への機会を確保するとともに、より透明性、競争性、公平性を高めるため、一般競争入札を試行することに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 一般競争入札の試行対象工事は、設計額が1,500万円以上の建設工事とする。
(平20告示49・一部改正)

(入札参加資格)

第3条 一般競争入札に参加できる資格(以下「入札参加資格」という。)を有する者は、次に掲げる要件のすべてに該当する者でなければならない。ただし、共同企業体による一般競争入札の場合は、その構成員の資格とする。

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱(平成18年黒部市告示第158号)第6条に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 黒部市入札参加者の指名停止等の措置に関する規程(平成18年黒部市訓令第66号)に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 対象工事と同種の工事について施工実績を有する者であること。
- (5) 対象工事において、建設業法(昭和24年法律第100号)第19条の2に規定する現場代理人及び同法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を適正に配置できる者であること。
- (6) 対象工事ごとに定める次の要件を満たす者であること。
 - ア 本店、支店又は営業所の所在地に関する要件
 - イ 有資格者名簿における工種別格付けの等級又は経営規模等評価結果通知書の総合評定値に関する要件
- (7) その他対象工事ごとに定める入札参加資格要件を満たす者であること。

(入札の公告)

第4条 一般競争入札を実施する場合は、当該工事に係る工事名、工事場所、工事概要、

工期、入札参加資格要件等を公告するものとする。

- 2 公告は、黒部市役所黒部庁舎の掲示場、黒部市役所設計図書縦覧室前掲示板及び黒部市ホームページに掲示するものとする。

(設計図書の配布等)

第5条 一般競争入札に参加しようとする者は、必ず所定の期日までに設計図書電子配信申込を事前に登録されたメールアドレスから申請しなければならない。なお、申請内容の確認後パスワードを送付し、電子配信により配布等を行うものとする。

- 2 設計図書の配布等の申請期間は、前条の公告において定める。

(入札参加資格の審査)

第6条 入札参加資格の審査(以下「資格審査」という。)については、事後審査を原則とする。ただし、共同企業体の設立を条件とする場合は事前審査とする。

- 2 入札参加を希望する者は、別に指定する期日までに以下の書類を提出しなければならない。

(1) 入札参加資格審査申請書(様式第1号)

(2) 配置予定技術者調書(様式第2号)

(3) 施工実績調書(様式第3号)

- 3 事前審査とする場合は、市長は黒部市建設業者選考委員会(以下「選考委員会」という。)にて資格審査し、その結果を申請者に通知するものとする。

(入札の方法等)

第7条 入札方法は出場入札又は郵便入札とする。

(平20告示49・一部改正)

(落札者の決定等)

第8条 入札執行者は、開札後、予定価格の制限の範囲内(最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内)で最低の入札価格及び当該入札をした者を公表した上で、落札候補者として資格審査を行い後日決定する旨を宣言するものとする。

- 2 前項において、落札となるべき価格での入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定するものとする。

- 3 入札執行者は、落札候補者が入札参加資格を有しないと認めたときは、新たに次の順位者を落札候補者として資格審査することとし、落札者決定まで同様に繰り返すものとする。

- 4 入札執行者は、落札者が決定したときは、次の順位以降の者の資格審査を行わないものとする。

5 入札執行者は、落札候補者の資格審査結果を当該落札候補者に入札参加資格確認通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(対象工事ごとの入札参加資格要件)

第9条 対象工事ごとに定める入札参加資格要件及びこの要領に定めのない事項については、選考委員会において決定するものとする。

附 則

この告示は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成20年8月29日告示第49号)

この告示は、平成20年9月1日から施行し、同日以降に公告する条件付き一般競争入札から適用する。

附 則(平成23年3月31日告示第30号)

この告示は、平成23年4月1日から施行し、同日以降に公告する条件付き一般競争入札から適用する。

様式第1号(第6条関係)

条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

黒部市長

あて

住所
商号又は名称
代表者氏名

年 月 日付け黒部市公告第 号で公告のありました
「 」工事に係る条件付き一般競争入札に参加したいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 配置予定技術者調書(様式第2号)
- 2 施工実績調書(様式第3号)
- 3 経営規模等評価結果通知書の写し
(審査基準日が、○年○月○日以降のもの)

様式第2号(第6条関係)

配置予定技術者調書

会社名：_____

従事役職		現場代理人	主任技術者・監理技術者
氏名			
最終学歴		大学 学科 年卒業	大学 学科 年卒業
法令による資格等の名称、交付番号及び取得年月日			
工事経験	工事名		
	発注機関		
	施工場所		
	工期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
	契約金額(円)		
	当該工事における従事役職		
	工事概要		

- ※1 「従事役職」欄中、主任技術者・監理技術者の別を○で囲むこと。
- 2 配置予定の技術員の社員証又は身分を証明する書類を添付すること。
 - 3 法令による資格については、資格を証する書面(写し)、監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証(写し)を添付すること。
 - 4 工事経験は、今回発注の工事の参考となる市及び国等が発注した工事の経験を記入し、以下の書類を添付すること。
 - (1) 工事経験の概要に記載した工事のCORINSの竣工時工事カルテ受領書
 - (2) CORINS未登録時の場合は当該工事における従事役職が確認できる書類

様式第3号(第6条関係)

施工実績調書

会社名：

工事名		
発注機関名		
施工場所		
工期		
契約金額(円)		
受注形態	単体・共同企業体の別	単体・特定建設工事共同企業体(代表・その他構成員)
	出資比率	
工事概要		

※1 ○年○月○日から○年○月○日までの間に市及び国等が発注した同種及び類似の黒部市内の工事を記入すること。

2 「受注形態」の欄は、単体・特定建設工事共同企業体の別を○で囲み、共同企業体の場合は、代表・その他構成員の別を○で囲むとともに、自社の出資比率を記載すること。

3 下記の資料を添付すること。

(1) 市発注工事の場合は、CORINSの竣工時工事カルテ受領書

(2) 国、県の発注工事の場合は、CORINSの竣工時工事カルテ受領書及び竣工時工事カルテ

(3) CORINS未登録時の場合は契約書及び一般図等

様式第4号(第8条関係)

入札参加資格確認通知書

年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

様

黒部市長

さきに申請のあった○○○○○○○○○○工事に係る入札参加資格について、次のとおり確認したので通知します。

公告日	年 月 日	
入札番号	第 号	
工事名	工事	
入札参加資格の有無	有	
	無	
	入札参加資格がないと認めた理由	